

2024年2月1日

「コムシス光」をお申込のお客様へ本書では「コムシス光」のサービス内容についてご説明いたします。

「コムシス光」は、東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます、NTT 東日本とNTT 西日本をあわせて「NTT 東西」といいます。）から光コラボレーション事業者として卸電気通信役務の提供を受けた株式会社つうけんアドバンスシステムズより、弊社が再卸先事業者として卸電気通信役務の提供を受け、契約者に提供するサービスです。

本書は、「コムシス光」を新規にお申込みのお客様及び、「コムシス光」へ転用するお客様を対象として記載しております。

本書に記載する「転用」とは、現在、NTT 東西で提供しているフレッツ光をご利用されているお客さまが、弊社の提供する「コムシス光」に契約を変更されることを意味します。

ご契約の内容は、工事日確定後または転用完了後に送付する「開通案内書」をご確認ください。

1. 「コムシス光」サービス提供事業者 日本コムシス株式会社

2. サービスの概要等  
《東日本エリア》

コムシス光プラン	区別・細目		最大通信速度	
			下り	上り
コムシス光ファミリー	1G		概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
	200M		200Mbps	100Mbps
	100M		100Mbps	100Mbps
コムシス光マンション	1G	ミニ *1	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
		プラン 1 *2		
		プラン 2 *3		
	200M	ミニ *1	200Mbps	100Mbps
		プラン 1 *2		
		プラン 2 *3		
	100M	ミニ *1	100Mbps	100Mbps
		プラン 1 *2		
		プラン 2 *3		

\*1：コムシス光マンション（ミニ）は、集合住宅またはビル単位に4件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

\*2：コムシス光マンション（プラン1）は、集合住宅またはビル単位に8件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

\*3：コムシス光マンション（プラン2）は、集合住宅またはビル単位に16件以上の契約を代表者から一括申込が可能な場合にお申し込みいただけます。

《西日本エリア》

コムシス光プラン	区別・細目		最大通信速度	
			下り	上り
コムシス光ファミリー	1G		概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
	200M		200Mbps	200Mbps
	100M		100Mbps	100Mbps
コムシス光マンション	1G	ミニ *1	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps
		プラン 1 *2		
		プラン 2 *3		

200M	ミニ *1	200Mbps	200Mbps
	プラン 1 *2		
	プラン 2 *3		
100M	ミニ *1	100Mbps	100Mbps
	プラン 1 *2		
	プラン 2 *3		

\*1：コムシス光マンション（ミニ）は、集合住宅またはビル単位に 6 件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

\*2：コムシス光マンション（プラン 1）は、集合住宅またはビル単位に 8 件以上の契約が見込まれる場合にお申し込みいただけます。

\*3：コムシス光マンション（プラン 2）は、集合住宅またはビル単位に 16 件以上の契約を代表者から 一括申込が可能な場合にお申し込みいただけます。

※通信速度はベストエフォートです。お客さまのご利用環境（パソコンの処理能力、ハブやルータなどのご利用機器の機能・処理能力、LAN ケーブルの規格、集合住宅の場合は当該建物内の伝送方式、電波の影響等）、回線の混雑状況、ご利用時間帯によっては大幅に低下することがあります。

※100Mbps を超える通信速度でご利用いただくためには、1000BASE-T のインターフェースに対応したパソコン、ルータ等が必要です。また、パソコン等お客さま機器と回線終端装置をカテゴリ 5e 以上の LAN ケーブルで接続する必要があります。

※コムシス光マンションは、コムシス光の設置場所が弊社の定める集合住宅であった場合に限り、ご契約いただけます。

※コムシス光でインターネット接続を行うためには、別途インターネットサービスプロバイダとの契約が必要となります。

※コムシス光は、IPv4 または IPv6 による PPPoE 及び IPv6 による IPoE を利用して NTT 東西のフレッツ網へ接続した通信でご利用いただけます。

※ONU または VDSL 装置とお客様の端末は、LAN ケーブルで接続してください。

### 3. 初期費用事務手数料

手数料	単位	料金
契約事務手数料	新規 1 契約ごとに	800 円（税込 880 円）
	転用 1 契約ごとに	3,000 円（税込 3,300 円）
移転・廃止・変更事務手数料	移転 1 契約ごとに	0 円
口座振替手数料	毎月 1 請求書ごとに	100 円（税込 110 円）
事業者変更（新規受入れ）事務手数料	新規 1 契約ごとに	3,000 円（税込 3,300 円）
事業者変更承諾番号発行手数料	1 番号発行ごとに	8,000 円（税込 8,800 円）
その他の手数料		別に算定する実費

### 新規開通工事費（一括払い）

工事区分	コムシス光プラン	工事費
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	コムシス光ファミリー	20,000 円（税込 22,000 円）
	コムシス光マンション	20,000 円（税込 22,000 円）
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	コムシス光ファミリーコムシス光マンション	10,600 円（税込 11,660 円）
工事担当者がお伺いしない場合	コムシス光ファミリーコムシス光マンション	3,000 円（税込 3,320 円）

### 移転工事費／プラン変更工事費

工事区分	コムシス光プラン	工事費
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設する場合	コムシス光ファミリー	20,000 円（税込 22,000 円）
	コムシス光マンション	20,000 円（税込 22,000 円）
工事担当者がお伺いして屋内配線を新設しない場合	コムシス光ファミリーコムシス光マンション	10,600 円（税込 11,660 円）

工事担当者がお伺いしない場合	コムシス光ファミリーコムシス光マンション	3,000円（税込3,300円）
----------------	----------------------	------------------

※上記の金額は代表的な工事費です。工事内容によっては別途、工事費が発生する場合があります。

※弊社は、契約者からその契約者回線の設置若しくは移転、コムシス光プランの変更又は無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置（基本装置に限ります。）の設置若しくは廃止に関する工事（その契約者回線又はその端末設備の工事に係る工事費の合計額が3,000円（税込3,300円）であるものを除きます。）を土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日をいいます。）に行ってしまう旨の申出があった場合であって、その申出を弊社が承諾した場合、その工事に関する工事費の合計額に、1の工事ごとに3,500円（税込3,850円）を加算して適用します。

※時刻指定工事（1時間ごとに設定可能）をご希望される場合、時刻指定工事費を加算した金額を請求いたします。

《東日本エリア》

- ・9:00～16:00 場合、11,000円（税込12,100円）
- ・17:00～21:00 の場合、18,000円（税込19,800円）
- ・22:00～翌8:00 の場合、28,000円（税込30,800円）

《西日本エリア》

- ・9:00～16:00 場合、11,000円（税込12,100円）
- ・17:00～21:00 の場合、20,000円（税込22,000円）
- ・22:00～翌8:00 の場合、30,000円（税込33,000円）

※夜間時間帯（17:00～22:00）及び年末年始（12月29日～1月3日は8:30～22:00）に工事を実施する場合、工事費の合計額（時刻指定工事費を除く）から1,000円（税込1,100円）を差し引いて1.3倍した額に1,000円（税込1,100円）を加算した金額を請求いたします。

※深夜時間帯（22:00～翌8:30）に工事を実施する場合、工事費の合計額（時刻指定工事費を除く）から1,000円（税込1,100円）を差し引いて1.6倍した額に1,000円（税込1,100円）を加算した金額を請求いたします。

※お客様宅内での工事費（基本工事費、時刻指定工事費は除きます。）の合計額が29,000円（税込31,900円）を超える場合は29,000円（税込31,900円）ごとに、「加算額：3,500円（税込3,850円）」が発生いたします。

※東日本エリアから西日本エリア、西日本エリアから東日本エリアへの移転は、契約解除及び新規申込み扱いとなります。

#### 4. 月額費用基本使用料

コムシス光プラン	月額料金
コムシス光ファミリー	4,280円（税込4,708円）
コムシス光マンション	3,080円（税込3,388円）

#### 機器使用料

機器	月額料金
無線LANカード	100円（税込110円）
1G対応無線LANルータ（東日本エリアのみ提供）	300円（税込330円）

※無線LANカードについては、ホームゲートウェイの貸与を受けているお客様に限り貸与いたします。無線LANカードの貸与を受けているお客様がホームゲートウェイを返還するときは、無線LANカードを合わせて返還していただきます。

※1G対応無線LANルータについては、種別1Gを選択されたお客様に限り貸与いたします。

#### 5. ご利用上の注意

- (1) NTT東西の設備メンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- (2) お客様の過失により、ONU・VDSL装置等に故障が発生した場合は、故障修理費用についてはお客様に請求させていただきます。
- (3) コムシス光を解約した場合、オプションサービスは自動的に解約となります。
- (4) 開通工事は、NTT東西指定の工事会社の実施します。
- (5) コムシス光の月額費用計算期間は毎月1日から末日までです。計算期間の途中での新規契約または契約解除のお申込みは、該当する利用期間の日割計算額をお支払いいただきます。なお、新規契約の課金発生日は、開通工事日です。
- (6) コムシス光は光ファイバーアクセス回線を提供するものです。コムシス光でインターネット接続を行うためには、フレッツ光に対応した他社ISPサービス契約が別途必要となります。

#### 6. お支払い方法

ご請求に関するお支払い方法は、下記のとおりです。

- ・口座振替によるお支払い（毎月1請求書ごとに100円(税込110円)の口座振替手数料がかかります）
- ・請求書によるお支払（振込手数料はお客様負担となります）

## 7. 開通工事

- (1) 派遣工事が必要な場合、NTT東西の工事会社がお客様宅にお伺いして工事を実施します。なお派遣工事の際、工事会社は「株式会社つうけんアドバンスシステムズ」の工事であると説明することがあります。
- (2) 派遣工事が不要な場合、事前にONU等を送付しますので、お客様ご自身での取り付けをお願いします。
- (3) 設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただくか、サービスをご利用いただけない場合がございます。
- (4) お客様のご利用場所及び設備状況や工事内容等により、ご利用開始までの期間は異なります。

## 8. 個人情報の扱い

コムシス光を提供するにあたり、サービス提供に必要なお客様の情報をNTT東西及びサービス提供に必要な他の事業者提供することについて同意していただきます。

## 9. その他注意事項

- (1) 故障発生時は、弊社コムシス光故障受付センターへご連絡ください。なお、弊社で故障箇所を確認した際、故障箇所がNTT東西の設備区間であった場合は、NTT東西からお客様に連絡します。
- (2) 弊社が提供するサービスに関するお申込み(移転、解約、取消含む)やお問合せ(故障受付含む)は弊社にご連絡願います。
- (3) NTT東西が提供するオプションサービスをご希望する場合は、直接NTT東西へお問い合わせください。

お問い合わせ先	
「コムシス光」の故障に関するお問い合わせ先	日本コムシス株式会社 コムシス光故障受付センター 【電話】0120-078-113（フリーダイヤル） 受付時間：24時間 年中無休
工事故障情報について	下記ホームページで工事故障情報をご確認いただけます。 【ホームページ】 NTT東日本 フレッツシリーズ <a href="http://flets.com/customer/const2/">http://flets.com/customer/const2/</a> NTT東日本 ひかり電話サービス <a href="http://flets.com/customer/const_h/">http://flets.com/customer/const_h/</a> NTT西日本 フレッツの工事・故障情報 <a href="http://www.info-construction.NTT-west.co.jp/">http://www.info-construction.NTT-west.co.jp/</a>
「コムシス光」のお申込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ	日本コムシス株式会社 コムシス光販売支援センター 03-3448-7109 受付時間：9:00～17:00 定休日：土日・祝日 及び弊社の定める休日
「プロバイダ」、「映像サービス」等其他事業者が提供するサービスのご契約者さま向けお問い合わせ先	ご契約いただいたサービスごとに異なります。各サービス提供事業者から送付される書類等をご確認ください。

(4) サービスの提供区域は、次に掲げる都道府県の区域のうち弊社が別に定める区域とします。

《東日本エリア》

都道府県の区域
北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、静岡県、富山県

《西日本エリア》

都道府県の区域

長野県、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県